

箕面市立東生涯学習センター・東図書館

清掃業務委託仕様書

箕面市立東生涯学習センター・東図書館

清掃業務委託仕様書

本仕様書は、箕面市立東生涯学習センター・東図書館の清掃の業務委託において、甲が、乙に要求する業務の内容を示すものです。

1. 業務期間

平成29年10月1日から契約期間終了日まで

2. 対象施設及び施設概要

所在地；箕面市粟生間谷西三丁目1番3号

施設名；箕面市立 東生涯学習センター・東図書館

建物の構造；鉄筋コンクリート造4階建（地下2階、地上2階）

3. 委託業務実施計画書の提出

乙は、委託業務の実施について、甲の認める様式により計画書を作成のうえ遅滞なく提出すること。

4. 研修の実施

(1) 人権研修及び接遇研修を実施し、その報告を行うこと。

(2) 業務毎の研修を随時実施し、技術・知識等の維持向上に努めること。

(3) 業務開始から支障なく従事できるよう、平成29年9月の甲の許可した日時において、本契約の業務範囲内に限り事前研修を受け入れる。ただし、人件費を含む研修費用については、全て乙の負担とする。

5. 名札、服装等について

(1) すべての作業従事者について、名札を着用すること。

(2) すべての作業従事者については、市民に接することから、身だしなみについては清潔感を与えるよう十分な配慮をすること。

6. 市の支給品等について

休憩室として地下2階「管理人室」を提供するものとし、乙が使用する消耗品等については甲が指定する場所に保管すること。

7. 連絡方法等について

乙は、作業従事者の中から責任者を1名おき、甲から責任者へ常時連絡のとれる体制をつくること。

8. 業務報告

乙は、日々の業務の実施状況について、所定の日誌をもって甲に報告すること。

9. 引継ぎについて

乙は、委託契約が満了する際は、業務手順書、業務引継書およびその他必要な関係資料を作成し、甲または後任への引継ぎを行うこと。

10. 業務範囲

箕面市立東生涯学習センター・東図書館、駐車場、駐輪場及び敷地内歩道

11. 業務内容と業務時間

下記の清掃業務内容基準表及び業務時間表の通りとする。この業務内容に沿って業務を処理できる必要十分な人員を配置すること。

東生涯学習センター・東図書館 清掃業務内容基準表	床 掃	ごみ・汚物等の処理	壁 面 清 掃	ガラ ス 扉 等 清 掃	備 品 清 掃 (注1)	衛 生 器 具 清 掃	除 菌 作 業	カ ー ペ ット 洗 浄	床 ワ ッ ク ス (注2)	窓 ガ ラ ス 等 洗 浄 (注3)	照 明 器 具 洗 浄	対 象 面 積 (m^2)
共用部分 (弾性床材、タイル等)												
玄関ホール	1/D	1/D	1/W	1/D	1/D	-	-	-	3/Y	3/Y	1/Y	148
自販機コーナー	1/D	1/D	1/W	1/D	1/D	-	-	-	3/Y	3/Y	1/Y	44
廊下、階段(書庫含む)	1/D	1/D	1/W	1/D	1/W	-	-	-	3/Y	3/Y	1/Y	718
給湯室、洗面室 トイレ(注4)	1/D 1/D	1/D 1/D	1/W	-	1/D	1/D	1/W	-	3/Y	3/Y	1/Y	139
エレベーター内	1/D	-	1/W	-	-	-	-	-	-	-	-	4
赤ちゃんの駅	1/D	-	1/W	-	1/D	-	1/W	-	3/Y	-	1/Y	5
専用部分 (弾性床材、タイル等)												
事務室	1/D	1/D	-	1/D	-	-	-	-	3/Y	3/Y	1/Y	81
工芸室、料理実習室	1/D	1/D	1/M	1/D	1/M	1/M	-	-	3/Y	3/Y	1/Y	172
美術室	1/D	1/D	1/M	1/D	-	1/M	-	-	3/Y	3/Y	1/Y	82
講座室、印刷室、会議室 I・II、ギャラリー	1/D	1/D	1/M	1/D	1/M	1/D	-	-	3/Y	3/Y	1/Y	238
専用部分 (カーペット、その他)												
多目的室・スタジオ1 ・スタジオ2	1/D	1/D	1/M	1/D	1/M	-	-	3/Y (スタジオ)	3/Y (多目的室)	3/Y	1/Y	160
図書閲覧室・視聴覚室・集会室	1/D	1/D	1/M	1/D	1/M	-	-	3/Y	-	3/Y	1/Y	779
プレイルーム	1/D	1/D	1/M	1/D	1/M	-	1/W	3/Y	-	3/Y	1/Y	46
和室・茶室(注5)	1/D	1/D	1/M	1/D	1/M	-	-	-	-	3/Y	1/Y	89

大会議室(ホール)	1/D	1/D	1/M	1/D	1/M	-	-	-	3/Y	-	1/Y	271
-----------	-----	-----	-----	-----	-----	---	---	---	-----	---	-----	-----

- ・Dは1日あたり、Wは1週間あたり、Mは1ヶ月あたり、Yは1年あたりの作業回数を示しており、1/Dは1日1回、2/Dは1日2回を意味する。
- ・清掃業務内容基準表は、あくまで基本的な回数であり、使用状況や緊急・臨時対応等により清掃回数の増減、必要な措置の実施を求めることがある。
- ・カーペット洗浄・床ワックス・窓ガラス等洗浄(5月・9月・1月)、照明器具洗浄(5月)の各定期清掃については、年間の実施計画を作成の上、実施日時について事前に甲の承認を得ること。
- (注1) 備品清掃においては、カウンター、デスク、テーブルなどの拭き掃除、金属部材の磨き等も含め必要な業務を適宜実施すること。
- (注2) 床ワックス時には、床研磨・洗浄のうえ実施すること。なお、ワックス剤については滑りにくく、アレルギーを起こさないものを使用するなど、配慮すること。また、洗浄剤については床材質にあわせること。
- (注3) 窓ガラス等洗浄には、東図書館への渡り廊下部分、アネモ、ガラリの清掃も含める。
- (注4) トイレ清掃について、少なくとも午前中2回、午後2回は点検し、汚れ等がある場合は必要な作業を実施すること。また、点検チェックシートを明示すること。なお、消臭剤の設置、交換、トイレトペーパー等の補充も行うこと。
- (注5) 和室・茶室の床清掃(たたみ、板の間)については、掃き掃除・掃除機掛けを1/D、拭き掃除を1/M実施すること。

業務時間表	7:00	8:45	12:00	12:45	~16:00
共用部分					
玄関ホール、 自販機コーナー					
廊下、階段					
給湯室、洗面室、 トイレ等					
エレベーター内					
赤ちゃんの駅					
専用部分					
事務室					
事務室以外					

- ・各所における清掃業務は、網掛けの時間帯に実施すること。
- ・開庁時間中の作業は、利用者がある場合は作業を一時中断する等、利用者への配慮を行うこと。
- ・開館日の8時45分から17時15分の間は、甲の臨時的指示に対応できるように人員を配置すること。
※開館日は休日開館する月曜日も含む。
- ・専用部分の事務室以外の各部屋で、利用者の使用が終了した部屋については、床清掃、ゴミ等の処理、衛生器具清掃を実施し、その後の利用者の使用に支障のないようにすること。
- ・また、施設の使用状況並びに本市の条例及び規則の改正等により、本業務を必要とするときは、甲の指示に従うこと。

12. 清掃業務内容基準表以外の作業

1	植木等への散水、簡易な剪定・消毒及び除草作業	甲の指示に従い随時行う
---	------------------------	-------------

2	玄関まわり、バルコニー、スロープ、駐車場の日常清掃(落ち葉、ごみ清掃等)	1回/日以上
3	館内分別収集(カン・ビンの分類等)	1回/日以上
4	ゴミ置き場の整理整頓等	1回/日以上
5	足ふきマットの清掃	1回/日以上
6	貸部屋の使用終了後の備品清掃	使用後随時
7	館前面から地下駐車場への階段にかけてのタイル磨	1回/年(5月)

13. 臨時で行う作業

(1) イベント開催時の清掃

イベントの開催日毎に、イベント終了後又は翌朝に全館の清掃を実施すること。
(3月にフェスティバルがあり、この他必要に応じてイベントを実施することがある。)

(2) 館内で備品等の配置換えを行った場合等は必要となる清掃を実施すること。

14. その他

(1) トイレ関係の消耗品(トイレトーパー、アルボース洗剤、消臭剤、便座除菌クリーナー等)及び赤ちゃんの駅、プレイルーム除菌クリーナー「バイオクリーン」は、乙の負担とする。

(2) 清掃用具は、乙の負担とする。

(3) 燃えるごみについては、本市指定のごみ袋を乙が購入のうえ使用し、ごみ集積所へ持ち込み、その他のごみは種別毎に所定の場所に分別すること。

(4) シュレッダー用ごみ袋については、乙が購入のうえ使用し、事務所へ持ち込むこと。

(5) 本仕様書に定めのない場合は、財団法人建築保全センターと財団法人経済調査会編集・発行している「建築保全業務共通仕様書(最新版)」に基づいて作業を実施すること。

《参考資料》

建延面積	4,025.69㎡(駐車場554.92㎡含む)
植え込み面積	約60㎡
ガラス面積	約420㎡
トイレ数	男性用 小便用12箇所、個室8箇所 女性用 個室9箇所 障害者用 4箇所
洗面台数	4箇所、トイレ内16箇所
湯沸かし室	3箇所
足ふきマット	1枚
リサイクルボックス	1箇所
畳敷きの部屋	和室23.5帖、茶室4.5帖(2室)
給湯器	5箇所
蛍光灯器具	400箇所
アネモ	70基
シュレッダー	2台

赤ちゃんの駅	1箇所	
トイレトーパー		72巻／月
アルボース石鹼		10リットル／月
便座除菌クリーナー		10リットル／月
燃えるごみ袋(市指定)		60袋／日
シュレッダー用袋		10袋／月
バイオクリーン		20リットル／年

【以上】